



ゼロカーボンシティ実現に向けて、市民・事業者向けに、再エネ・省エネ設備導入に係る経費の一部を補助します。

## 資料 2-3-1

**1 事業目的** 当市の2050年ゼロカーボンシティ実現に向け、行政だけではなく、市民や事業者等を含めたオールしばたで一丸となって環境への取組みに対する機運を高め、**地域脱炭素推進による市内経済の活性化と地球温暖化防止のための行動変容アクションを起こす**ことを目的とする。

### 2 事業内容(すべて最大補助額)

①民間事業者用:事業所等への再エネ・省エネ設備導入に係る経費の一部補助

- (1)自家消費型太陽光発電設備:250万円
- (2)定置用蓄電池:200万円
- (3)高効率照明機器(LED):100万円(補助率1/2)
- (4)地中熱導入設備:(施設園芸農家限定)550万円(補助率2/3+市協調補助1/10)
- (5)高効率空調機器:(施設園芸農家限定)200万円(補助率1/2)

補助対象設備	主な補助要件
共通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・単年度で事業完了するものであること。</li> <li>・新発田市内に設置されるものであること。</li> <li>・国の負担または補助を得ていないこと。</li> <li>・調達、設置工事等の全部又は一部を市内に営業所のある業者に発注すること。</li> <li>・法定耐用年数が経過するまでは、<b>J-クレジット制度へ登録しない</b>こと。</li> </ul>
自家消費型太陽光発電設備 (PPA・リース可予定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>FIT・FIPの認定を取得しない</b>こと。</li> <li>・自己託送を行わないこと。</li> <li>・自家消費する電力量が<b>50%</b>以上であること。</li> </ul>
定置用蓄電池 (PPA・リース可予定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・停電時のみに利用する非常用予備電源としないこと。</li> <li>・太陽光発電設備の付帯設備であること。</li> <li>・20kWh以上は<b>11.9万円/kWh(本体+工事費)</b>、20kWh未満は<b>12.5万円/kWh(本体+工事費)</b>となるよう努めること。</li> </ul>
高効率照明機器 (既存設備から取換)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既設の照明機器を撤去し、新規に購入する機器に更新すること。(既設がLEDの場合は対象外)</li> <li>・<b>調光制御機能が付いたもの</b>であること。</li> </ul>
地中熱導入設備 (施設園芸農家のみ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定する<b>田園エリア(紫雲寺地区)</b>に設置されるものであること。</li> <li>・暖気、冷気、温水、冷水、不凍液等の流量の調整機能があること。</li> </ul>
高効率空調機器 (施設園芸農家のみ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定する<b>田園エリア(紫雲寺地区)</b>に設置されるものであること。</li> <li>・既設の空調機器又は従来の想定品に対して、更新後の機器により、<b>30%以上のCO2削減効果</b>が得られること。</li> </ul>

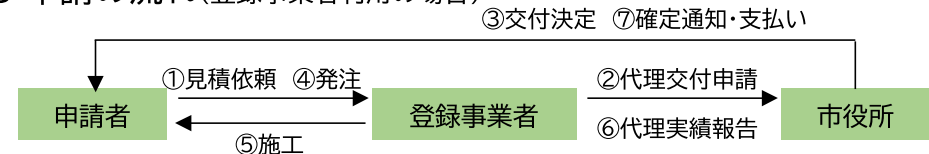
②個人用:住宅への再エネ・省エネ設備導入に係る経費の一部補助

- (1)自家消費型太陽光発電設備:31万円(国交付金+市協調補助)
- (2)定置用蓄電池:35.5万円(国交付金+市協調補助)
- (3)高効率空調機器:10万円(補助率1/2)

補助対象設備	主な補助要件
共通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・単年度で事業完了するものであること。</li> <li>・新発田市内に設置されるものであること。</li> <li>・国の負担または補助を得ていないこと。</li> <li>・調達、設置工事等の全部又は一部を市内に営業所のある業者に発注すること。</li> <li>・法定耐用年数が経過するまでは、<b>J-クレジット制度へ登録しない</b>こと。</li> </ul>
自家消費型太陽光発電設備 (PPA・リース可予定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>FIT・FIPの認定を取得しない</b>こと。</li> <li>・自己託送を行わないこと。</li> <li>・自家消費する電力量が<b>30%</b>以上であること。</li> <li>・発電出力が10kW未満の設備とすること。</li> </ul>
定置用蓄電池 (PPA・リース可予定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・停電時のみに利用する非常用予備電源としないこと。</li> <li>・太陽光発電設備の付帯設備であること。</li> <li>・20kWh未満の設備とし、<b>12.5万円/kWh以下(本体+工事費)</b>となるよう努めること。</li> </ul>
高効率空調機器 (既存設備から取換)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既設の空調機器を撤去し、新規に購入する機器に更新すること。</li> <li>・既設の空調機器に対して、更新後の機器により、<b>30%以上のCO2削減効果</b>が得られること。</li> </ul>



### 3 申請の流れ(登録事業者利用の場合)



### 4 今後のスケジュール

R8.4月～ 市HP公開 R8.5(予定)～ 広報掲載、申請受付開始

### 3 脱炭素支援パッケージ（市内金融機関からの融資サポート）

下記の市内金融機関（50音順）が、脱炭素に取り組む家庭や事業者を費用面でサポートする融資制度を揃えています。

金融機関名	対象者	問合せ先
北新潟農業組合	個人のみ	本店融資課 電話：0254-26-2600
きらやか銀行	個人・事業者	新発田支店 電話：0254-22-3734
新発田信用金庫	個人・事業者	業務部 電話：0254-24-5100
大光銀行	個人・事業者	事業者用：地域産業支援部ファイナンスグループ 電話：0258-36-4111 個人用：営業戦略部営業企画グループ 電話：0258-36-4111
第四北越銀行	個人・事業者	新発田支店融資係 電話：0254-22-3172
新潟県信用組合	個人・事業者	新発田支店 電話：0254-22-4515



詳細は、上記二次元コードからご確認いただき、各金融機関へ直接お問合せください。

### 4 【中小事業者向け】新発田市省エネ診断補助金

脱炭素経営に取り組んでみたい！

エネルギーの無駄を削減したい！

専門家による省エネ診断で、エネルギーの無駄を「見える化」 しませんか？

市内中小事業者の脱炭素経営を支援するため、対象の省エネ診断を実施した中小事業者に対し、補助金を交付します。

**補助対象者**

- 次のいずれにも該当するもの。
- 市税の滞納がないこと。
- 市内に主たる事業書を有していること。
- 新発田市暴力団排除条例に規定する暴力団または暴力団員と社会的関係を有していないこと。
- 過去に本補助金の交付を受けていないこと。

**補助率・金額**

省エネ診断料金（税抜）の**2分の1（上限1万円）**

ただし、印紙税等の税金及び口座振替手数料は除く

**省エネ診断補助金（市HP）**

**実際に利用した事業者様の声**

現在の電気の使用状況や、再エネ・省エネに置き換えた場合の投資回収まで計算してもらえた！

補助金で会社負担も少ない。まずはここから始めてもいいと思います。

**交付の流れ**

```

    graph LR
      A[診断実施団体] -- ①診断申込・受診 --> B[中小事業者]
      B -- ②診断・結果報告 --> A
      B -- ③支払い --> A
      B -- ④補助金申請 --> C[新発田市]
      C -- ⑤補助金交付 --> B
    
```

脱炭素だけでなく、経営改善等の手段としても！ぜひご活用ください！

#### にいがたゼロチャレ30（新潟県）

設備導入以外でも、普段の日常生活のちょっとした心がけが脱炭素や省エネにつながります。「にいがたゼロチャレ30」では、今すぐ簡単にできる環境にやさしい取組を紹介しています。

「にいがたゼロチャレ30」（新潟県HP）▶

#### 新潟県事業者支援脱炭素推進プラットフォーム（新潟県）

脱炭素経営に取り組む企業への情報発信を行っています。県内の脱炭素関連融資制度や補助金制度・税制優遇などの情報を幅広く取得することができます。

新潟県事業者支援脱炭素推進プラットフォーム（新潟県HP）▶

#### 登録事業者を募集しています（チャレンジゼロカーボン支援事業者登録制度）

新潟県内もしくは市内に本社・本店又は事業所を有する事業者で、本事業補助金の補助対象設備に係る設置又は工事等の請負及び申請の代行等が可能な事業者を募集しています。登録事業者へ登録するには、「新発田市脱炭素推進パートナーシップ制度」に加入する必要があります。詳しくは、下記へお問合せください。

#### 新発田市環境衛生課

〒957-8686  
 新発田市中央町3丁目3番3号ヨリネスしばた1階（6月から6階に移動します）  
 電話：0254-28-9120 FAX：0254-26-2296  
 メールアドレス：kankyuu@city.shibata.lg.jp

こちらからもご覧いただけます。（市HP）▶

新発田市チャレンジゼロカーボン推進支援メニュー

令和8年度版

地球にやさしくおトクな暮らしを実現しませんか？

# 新発田市 チャレンジゼロカーボン 推進支援メニューのご案内



ゼロカーボンって、なに？

人の活動に伴って発生する温室効果ガスの「排出量」と森林等の保全等により吸収される温室効果ガスの「吸収量」との間に均衡が保たれた「温室効果ガス排出量」が「実質ゼロ」となる状態を指します。

2050年ゼロカーボンシティ（脱炭素社会）実現に向けて、これまでの取組に加え、その推進を図るための、新たな支援メニューを創設します。

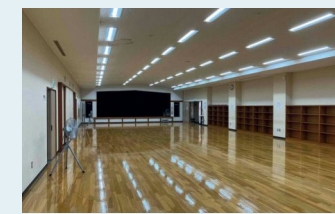
## はじめに

新発田市では、より良い地球環境と持続可能な社会の実現に向け、さまざまな取組を進めています。令和3年に2050年までの脱炭素社会の実現を目指す「ゼロカーボンシティ宣言」を行いました。さらに、環境省の「重点対策加速化事業」に採択されたことを受け、新たなステップを踏み出しました。

この事業は、地域のニーズや創意工夫を反映させた重点的な脱炭素対策を加速的に進めるもので、自治体が、市民や事業者の皆様とともに、それぞれが主体的に脱炭素社会の実現に向けて取組むことを目的としています。

当市では、「重点対策加速化事業」を活用し、補助金制度をはじめとした支援メニューを新設することで、地球温暖化防止のための行動変容を促す活動を強化します。

今後も「地球にやさしいエネルギーの創出」「賢いエネルギーの活用」「脱炭素のまちづくり」を推進し、脱炭素社会の実現と持続可能な社会の構築に取り組んでまいります。



▲公共施設照明のLED化



▼公用車のEV化



▲グリーンカーテンプロジェクトinしばた



▼新発田市脱炭素社会推進パートナーシップ会議

新発田市の環境への取組はこちらから（市HP）▶

## 新発田市の取組紹介

目指せ！2050ゼロカーボンシティ  
**新発田市**  
**×アルビレックス新潟**  
 アルビレックス新潟とタッグを組んで、  
 「SHIBATA環境アクション」を発信中！

コラボ環境動画はこちらから（市HP）▲

第3次新発田市環境基本計画を策定しました  
 ~未来へ広がる自然と歴史のまちしばた~

新発田市の豊かな自然環境と歴史や文化、市民一人ひとりの生活を守るため、市の環境施策に関する基本的な方針や取組、目標を定めた計画です。こちらからご覧いただけます（市HP）▶

## 1 新発田市チャレンジゼロカーボン補助金

新発田市内で再エネ・省エネ設備の導入を行う個人・民間事業者に対し、その導入費用の一部を補助します。申請にあたっては、申請者要件のほか、それぞれ設備ごとにも要件があります。詳細は、下記個人用又は民間事業者用の二次元コードからご確認ください。

### ■個人用（補助額：市補助分+再エネ推進交付金分の合計額）

補助対象設備	市補助分	再エネ推進交付金分
太陽光発電設備	■	【既築住宅に導入し、登録事業者を利用する場合】 ■ 【上記に該当しない場合】 ■
定置用蓄電池	■	【既築住宅に導入し、登録事業者を利用する場合】 ■ 【上記に該当せず、太陽光発電設備を同時に導入する場合】 ■ 【太陽光発電設備を同時に導入しない場合】 交付なし
高効率空調機器	—	【登録事業者を利用する場合】 ■ 【登録事業者を利用しない場合】 ■

個人用の詳細はこちらから  
(市HP) ▶

### ■民間事業者用

補助対象設備	補助額
太陽光発電設備	【重点エリア・省エネ診断受診・登録事業者利用のいずれかに該当する場合】 ■ 【上記のいずれにも該当しない場合】 ■
定置用蓄電池	【重点エリア・省エネ診断受診・登録事業者利用のいずれかに該当する場合】 ■ 【上記のいずれにも該当しない場合】 ■
高効率照明機器	【重点エリア・省エネ診断受診・登録事業者利用のいずれかに該当する場合】 ■ 【上記のいずれにも該当しない場合】 ■
地中熱利用設備	施設園芸農家※のみ対象 【市補助分】 ■ + 【再エネ推進交付金分】 ■
高効率空調機器	施設園芸農家※のみ対象 ■

民間事業者用の詳細はこちらから (市HP) ▶

※農業用ハウス等で、野菜や花き、果物等を栽培する農家を指します。また、施設園芸農家でも、市が指定する地域以外で事業を行う場合は対象外となります。詳細は、上記二次元コードからご確認ください。

### ■補助要件 ※そのほかにも要件があります。左記二次元コードから詳細を確認してください。

- 補助対象設備を設置する住宅、施設等は、市内に所在するものに限る。
- 補助金の交付は、それぞれの補助対象設備ごとに1回限りとする。
- 補助対象者が個人の場合において、その個人が補助金の交付を受けた補助対象設備については、当該個人と同一の世帯に属する者は、補助金の交付を受けることができない。
- 他の法令又は予算制度に基づいた国の負担または補助を得て、もしくはそれを原資として実施する他の事業と併せて事業を実施することはできない。
- 導入する設備は、商用化され、導入実績があるものであって、中古の設備であってはならない。
- 補助対象設備の設置にあたり、補助対象設備の調達、設置工事等の全部又は一部を市内に本社又は営業所等がある事業者が発注すること。
- 法定耐用年数を経過するまでの間、補助対象設備の設置により取得した温室効果ガス排出削減効果については、J-クレジット制度への登録を行わないこと。

## 2 登録事業者によるワンストップ支援サービス

申請書類の作成が不安..

設備代を払っても今よりおトクになるの？

どんな設備が我が家に合うのかわからない！

そのお悩みやもやもやに！

登録事業者による「新発田市ワンストップ支援サービス」をご利用ください！

脱炭素の取組に賛同した県内事業者等が対応！

申請代行で簡単手続き！

市の脱炭素の取組に賛同する登録事業者が、導入相談や発注、施工等に対応します。

補助金のお問合せや申請は、登録事業者へお任せ！手続きをスムーズに行うことができます。

補助金申請の流れ（「2 登録事業者によるワンストップ支援サービス」を利用しない場合）



登録事業者一覧や本制度についてはこちらから (市HP) ▼



交付申請や実績報告の代行を依頼できるので、申請に慣れていない方も安心！

支援サービスの利用で導入が簡単に！

さらに

登録事業者へ設備導入を依頼すると補助率アップ※！

ぜひ登録事業者へご相談ください。

- 本制度は、市が登録事業者を他の事業者と比較し、その優位性を認めるものではありません。
- 本制度による事業者と申請者間のトラブルについて、市は一切の責任を負いかねます。

※補助率アップには、その他の要件や上限があります。詳しくは、「1 新発田市チャレンジゼロカーボン補助金」詳細二次元コードからご確認ください。